

目次

1. 基本方針	1
(1) 目的	1
(2) 基本理念	1
(3) 計画の期間	2
2. 農業被害金額や捕獲数から見る現行の対策の評価と展望	2
(1) 鳥獣種別の農業被害発生状況	2
(2) 鳥獣種別捕獲数の推移	3
(3) 重点対策区域の選定	4
(4) 鳥獣害に対する地域住民の意識調査	5
3. 鳥獣害対策の課題	7
4. 鳥獣害対策の基本方針	8
(1) 目標	8
(2) 課題解決に向けた対策の実施方針と具体的な実施内容	9
① 効率的・効果的な被害管理手法の確立と全町への展開(全体方針)	. 9
② イノシシによるみかん被害の防止に向けた取り組み	. 9
③ 捕獲活動に関わる人材の確保・育成	10
④ 地域住民の自衛意識の醸成	10
⑤ 適切な被害軽減効果の検証方法の確立	10
⑥ 捕獲個体の適切な処理方法の整備	11
⑦ 集落及びその周辺環境の整備	11
(3) 計画の評価	. 12
① 被害状況に関するモニタリング	12
② 捕獲に関するモニタリング	12
5. その他の鳥獣種の被害対策	. 12
(1) カラス・ヒヨドリ	. 12
(2) その他の獣種	. 12
参考資料	. 13
(1) 大字別の捕獲数の推移	. 14
(2) 鳥獣害に対する地域住民の意識	. 19
① 各獣種の生息状況	19
② 各獣種による農業被害の発生状況	19
③ 各獣種による被害の変化	20
④ 地区別の被害状況	21
⑤ 被害の程度と対策の実施状況	28

6	対策の効果	33
(3)	参考文献	34

1. 基本方針

(1) 目的

周防大島町は山口県の最東端部に位置し、豊かな自然環境に恵まれた町です。主な産業は農業、漁業、観光で、特にみかん生産量は山口県の生産量の80%を担っています。しかし、近年、周防大島町内に生息するイノシシをはじめとした野生鳥獣が農林水産業や生活環境に深刻な被害をもたらし、人々の豊かで持続可能な生活の実現を困難にしており、鳥獣害対策は周防大島町の喫緊の課題となっています。

そこで本マスタープランでは、周防大島町内でこれまで取り組まれてきた鳥獣害対策やその効果を分析したうえで、地域で利用可能な資源(人材や捕獲檻、既設の防護柵や地形等)を最大限活用した被害管理計画を策定します。計画では、主要7鳥獣種について、それぞれ現状を踏まえた具体的な対策方針を提示するとともに、特に被害が深刻なイノシシについては、重点的に対策を実施すべき区域を設定することで、短期的な被害軽減の達成を目指します。また、計画では鳥獣害に強い集落を作ることを目標に、地域住民や有害鳥獣捕獲隊、行政等が担うべき役割分担についても提示します。

これにより計画的・効果的・効率的な鳥獣害対策を実施し、持続可能な農林水産業における鳥獣害の軽減を実現し、周防大島町の人々の豊かな生活を維持・向上することを目指します。

(2) 基本理念

● 超高齢化社会においても持続可能な被害管理計画の策定を目指します 周防大島町では、過疎化、高齢化が進んでおり、総人口に占める 65 歳以上人口の割合(高齢化率)は、約55%となっています。こうした現状を踏まえ、より省力的かつ効果的な被害管理計画を策定するとともに、策定した計画を継続して実行可能な体制の構築を目指します。

● 野生鳥獣と人との棲み分けを実現します

少ない労力で効果的に野生鳥獣の被害を防ぐためには、人の生活空間へのアクセスを効果的に遮断するとともに、加害鳥獣の絶対数を抑制する取り組みが有効です。特に被害が深刻な地域から重点的に対策を推進することで、町全体の被害額を短期的に軽減させる効果が期待できます。同時に、被害が最も深刻な地区の被害を軽減させることで、隣接する地域の対策意欲の向上にも貢献できると考えます。

● 捕獲した野生鳥獣の適切な処理体制を構築します

面積に限りがある島嶼部では、捕獲した野生鳥獣を埋設できる場所も限られています。また、捕獲数が増加するにつれて、大きなイノシシ等を埋設する労力も捕獲従事者には深刻な負担となっています。今後、捕獲圧を強化する過程

でさらに増加することが予想される捕獲個体の処分にも耐えられるよう、適切な処分方法についても検討します。また、捕獲個体は自然の恵みとして、食肉利用することも重要な課題です。

(3) 計画の期間

実施年度から五ヵ年

2. 農業被害金額や捕獲数から見る現行の対策の評価と展望

(1) 鳥獣種別の農業被害発生状況

周防大島町の農業被害金額の推移を見ると、ここ最近は年々被害が減少しており、 令和3年度の被害金額は、平成30年度の約23%程度まで縮小していることが分かります。

町では平成23年度から侵入防護柵を延べ523km超(面積にして472ha超)、捕獲に伴う委託料として延べ140百万円超を投入して対策に当たっており、被害の軽減は、これらの取り組みの成果として高く評価できます。

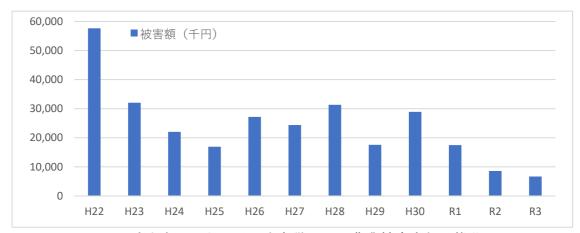


図1 周防大島町における野生鳥獣による農業被害金額の推移

一方で、町が集計している主要 7 鳥獣種別の農業被害の実態を見ると、被害面積でも被害金額でも、イノシシによる被害が他を圧倒しており、さらなる被害軽減に向けては、イノシシ対策が必須である状況が読み取れます。特に、周防大島町の基幹作物であるみかんに対する被害は深刻で、被害面積では被害全体の約 42.4%、被害金額では約 79.0%にも及んでいることが分かります。

以上の分析から、周防大島町において最も解決を優先すべき課題はみかんに対するイノシシ被害の軽減であり、本マスタープランの中心課題に据える必要があります。

なお、被害金額的にはイノシシに大きく劣るものの、被害面積だけで言えば、カラスやヒヨドリ等の鳥類によるみかん被害もみかん被害全体の 45.5%を占めていることから、被害が深刻な農地では、イノシシの被害対策と並行して対策を講じる必要があると考えます。

表1 令和3年度の主要7鳥獣による農業被害の発生状況

	被害の現状			
鳥獣の種類	品目	被害数值		
	п	被害面積(ha)	被害金額(千円)	
イノシシ	水稲	0. 380	276	
	果樹(みかん)	2.80	5, 060	
	野菜類	被害情報あり	(数値不明)	
タヌキ	果樹(みかん)	0.800	242	
カラス	果樹(みかん)	1. 200	462	
ヒヨドリ	果樹(みかん)	1.800	638	
サル	野菜類	被害情報あり	(数值不明)	
アナグマ	野菜類	被害情	報なし	
ヌートリア	野菜類 被害情報なし			
	合計	6. 980	6, 678	

(2) 鳥獣種別捕獲数の推移

次に、同じく主要 7 鳥獣種別の捕獲の実態を見ると、ここでもやはりイノシシの 捕獲数が群を抜いて多いことが分かります。イノシシの捕獲数は、令和 3 年度時点 で若干減少しているものの、全体としては右肩上がりの傾向を示していることから も、その深刻度の大きさがうかがえます。

表 2 周防大島町全体での主要 7 鳥獣種の捕獲数推移 (単位:頭)

鳥獣の種類	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
イノシシ	1, 839	2, 252	2, 301	3, 023	2, 816
タヌキ	126	154	164	214	187
カラス	165	132	201	152	56
ヒヨドリ	0	0	0	0	0
サル	0	0	0	0	0
アナグマ	0	0	0	14	19
ヌートリア	4	5	6	18	0

一般に、捕獲数が年々増加傾向にあるにも関わらず、被害の終息が見えないケースでは、現行の捕獲圧ではイノシシの自然増加のスピードに追い付いていないという評価になります。

周防大島町では、平成30年度より被害の大幅な減少傾向が見られるため、現状の捕獲圧で町内のイノシシの生息密度を効果的に縮減できている可能性もありま

すが、年間 3,000 頭という捕獲数は、面積 138.2 k の島におけるイノシシ捕獲数としては非常に多い数字であることから(周防大島町の約 1.1 倍の面積(153.3 k がのある香川県小豆島のイノシシ捕獲数は、平成 30 年度で 2,861 頭、令和元年度で 3,789 頭、令和 2 年度で 2,154 頭です)、さらなる捕獲圧の強化が必要であると考えます。

特に、周防大島のような島嶼部では、域内で増加したイノシシが島外に分布を拡大することができないため、密度が極端に高くなる傾向があることから、今後も持続可能な捕獲体制を整備しておくことは重要です。

(3) 重点対策区域の選定

令和3年度のイノシシの捕獲数を地区別に見ると、最も捕獲数が多いのは東和地区で、これに大島地区、久賀地区、橘地区が続いています。特に、東和地区は捕獲従事者の人数も多く、単位面積当たりの捕獲数も 24.7 頭/km²と久賀地区に続き 2番目の多さであることが分かります。

対策の効果検証には、できるだけ被害が深刻でイノシシの生息密度が高く、活動 に参画できる捕獲従事者の人数が多い場所を選ぶことが有効です。

表3 令和3年度の主要7鳥獣種の地区別捕獲数(単位:頭)

鳥獣の種類	大島	久賀	橘	東和	総計
イノシシ	862	604	443	907	2, 816
タヌキ	37	71	33	46	187
カラス	32	6	16	2	56
ヒヨドリ	0	0	0	0	0
サル	0	0	0	0	0
アナグマ	1	3	0	15	19
ヌートリア	0	0	0	0	0
総計	932	684	492	970	3, 079

表 4 令和 3 年度の地区別のイノシシ捕獲割合(小数点第 1 位を四捨五入)

	大島	久賀	橘	東和
捕獲従事者の人数(人)	37	21	27	38
地区の面積(㎞)	46. 8	23. 1	28. 8	36.8
単位面積当たりの捕獲頭数(頭/k㎡)	18. 4	26. 1	15. 4	24. 7

以上の結果から、本マスタープランでは、東和地区を重点対策区域に設定し、狭い範囲に過密状態で生息していると思われるイノシシに対し、集約的な捕獲圧を掛けるとともに、農地等への侵入防止対策も推進し、短期間のうちに農業被害の軽減を達成することを目指します。

捕獲圧の強化に際しては、既存の捕獲従事者の負担をできるだけ増やすことなく 圧力を高めたいため、対策の直接の受益者となる地域住民にも捕獲補助者として捕 獲活動に参画していただき、地域ぐるみで捕獲を推進していく方針を定めます。

なお、重点対策区域に選んだ東和地区での対策実践で効果があると確認された対策については、順次他の地区にも展開していくこととし、本マスタープランの有効期間中にできるだけ多くの地域に効果的な対策を普及することを目指します。

さらに、市街地や通学路にイノシシが出没する等、人身事故につながりかねないケースに対する備えとしては、地域住民にイノシシをはじめとする野生鳥獣の生態や行動の特徴、被害対策の基本的な考え方を知っていただく機会を設け、官民一体となって事故の未然防止に努めます。

(4) 鳥獣害に対する地域住民の意識調査

2の(1)と(2)で分析した結果が、地域住民の意識や要望と乖離していないことを確認するため、令和4年11月21日から11月30日にかけて、周防大島町内の自治会長に対し、各自治会における主要7鳥獣による被害状況についてアンケート調査を行いました。

アンケート調査は、橘地区 29 名、大島地区 110 名、久賀地区 47 名、東和地区 22 名の計 208 名の自治会長に配布し、計 147 名(70.7%)から回答が得られました。 結果から令和 4 年度の農業被害の発生状況を鳥獣種別に見ると、行政データと同様に、イノシシによる被害が最も深刻度が高く、これにカラスとヒヨドリの鳥類が続きました。特にイノシシについては、全島で被害が深刻であるとする声が目立ちましたが、中でも重点対策区域に選んだ東和地区の深刻度は際立っており、地理的にも連続して被害が「深刻」、「大きい」とする回答が寄せられました。一方で、農業被害がほとんどない地域でも、道路の法面や植え込みの掘り起こしなどが報告されており、増えすぎたイノシシが分布を人の生活空間まで拡大している状況も確認されました。

なお、その他の鳥獣種による被害の発生状況も、概ね2の(1)や(2)で整理 した行政データと共通する結果となったことから、前述したマスタープランの方針 が、地域住民の意識や要望と合致していることが確認できました。

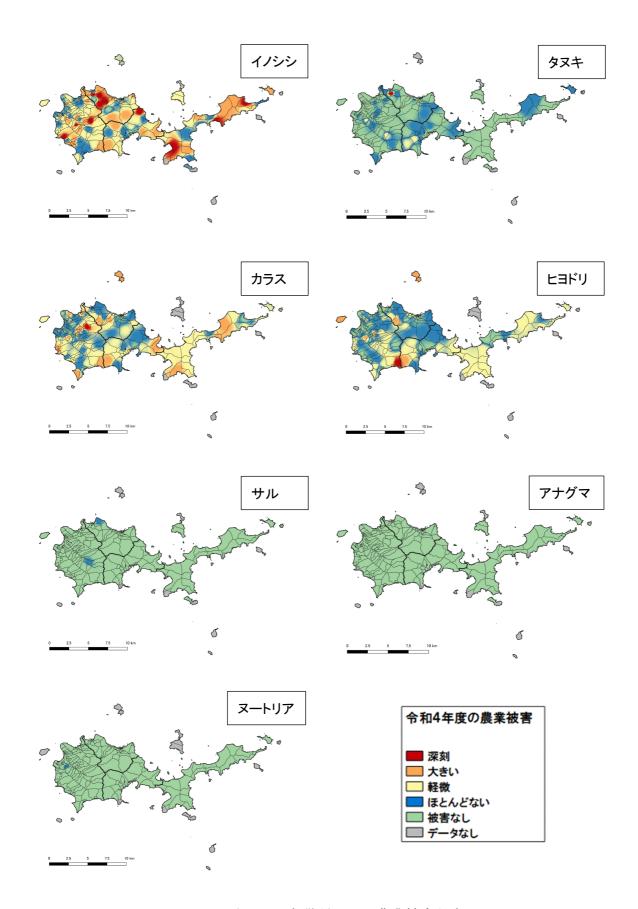


図2 行政区別の各獣種による農業被害程度

3. 鳥獣害対策の課題

防護柵の設置や捕獲対策の推進に伴い、周防大島町全体での農業被害額は令和2年度に比べると減少していますが、依然として高い水準で推移しています。特にイノシシでは、堅果類(ドングリ)の豊凶により集落への出没状況や餌の誘引効果が変動することが分かっており、対策の効果を評価するためには、複数年の傾向を見て判断する必要があります。

町全体の高齢化率も高く、捕獲従事者にかかる作業負担も大きくなる中、持続可能な被害管理体制を構築していくためには、町が抱えている以下の課題の解決に向けた抜本的な取り組みが必要です。

● イノシシによるみかん被害の防止に向けた取り組み

周防大島町において最も被害規模が大きく、町の基幹作物でもあるみかんへの食害防止は、本マスタープランの柱であると言えます。特に被害が深刻なイノシシによる食害防止は、町の鳥獣害の被害額軽減に直結する対策となるため、効果的な侵入防止柵の設置と維持管理を中心に被害防止対策を促進する必要があります。

● 捕獲活動に関わる人材の確保・育成

捕獲従事者の高齢化が進む周防大島町では、捕獲活動に関わる人材の不足が 既に深刻な課題となっており、対策が急務となっています。今後、広域的に捕 獲圧を強化していくうえで、その需要はますます高まりをみせていくことが予 想されるため、有害鳥獣捕獲隊の体制強化とともに、地域住民が主体となって 捕獲に取り組むための体制整備が不可欠です。

● 地域住民の自衛意識の醸成

周防大島町における鳥獣害対策は、農家や有害鳥獣捕獲隊を中心に実行されていますが、捕獲に関しては有害鳥獣捕獲隊が一手にその重責を背負っているのが現状です。捕獲従事者の高齢化が進む中、捕獲の直接の受益者である地域住民が主体となって積極的に捕獲活動に参画する仕組みを構築する必要があります。

さらに近年では、イノシシの出没地域が住宅地周辺まで拡大しており、交通 事故や咬傷事故などの人的被害へと発展することが懸念されるなど、鳥獣害は 農業だけの問題ではなくなりつつあります。すべての町民が鳥獣害の問題を認 識し、自衛のための対策につながる行動をとることが必要です。

● 適切な被害軽減効果の検証方法の確立

現状、周防大島町における農作物被害金額の算出法には明確な基準がなく、 実施した対策の効果を適切に図ることができていないという指摘があります。 実際に、今回活用した行政データでは鳥獣害による被害金額が過去3年間で激減していることになっていますが、今回実施したアンケート調査の結果では、依然として被害が「深刻」、「大きい」と回答した方が全体の3割弱に達するという結果となりました。取り組んだ対策事業の効果を適切に評価、分析するためには、これらの行政データとは別に、対策を実施した地域を対象とした事業評価のための効果検証の仕組みが必要です。

● 捕獲個体の適切な処理方法の整備

捕獲個体の処理については、捕獲個体の搬出や運搬、埋設など、膨大な労力を要する作業であり、既に捕獲従事者の大きな負担となっています。今後、捕獲圧の強化に伴い、この傾向はさらに高まっていくものと推測されますので、適切な処理方法の確立は喫緊の課題となっています。

● 集落及びその周辺環境の整備

町内では、鳥獣害の増加や過疎化に伴い、耕作放棄地や未管理地が増えています。一般に、耕作放棄地や未管理地は野生鳥獣の餌場や潜み場となることから、人の生活空間にアクセスする野生動物の心理的負担を減らしていると考えられます。特に、侵入防止柵のすぐ外側が藪で囲まれているようなケースでは、保守管理のための作業にも支障が出ますので、適切に管理することが重要です。

4. 鳥獣害対策の基本方針

(1) 目標

【被害の軽減】

地域住民による防護柵の適切な維持管理、及び地域住民が主体となった捕獲により、計画期間中に重点対策区域のイノシシによる被害の軽減率 50%を目指します。

具体的な数値目標は、以下のとおりです。

重点対策区域の申告被害金額を半減させる

【捕獲の強化】

地域住民が主体となった集落ぐるみの捕獲活動の推進により、イノシシの 捕獲を強化することで、イノシシの年間の被害金額や密度指標を2年連続で 減少させることを目指します。

捕獲は令和4年度と同等あるいはそれ以上の努力量をかけることとし、具体的な捕獲目標は、現段階では過去最もイノシシの捕獲数が多かった令和2年度の捕獲数(約3,000頭)を維持することを目指します。ただし、捕獲や

被害発生状況の動向を見ながら、適宜修正することとします。密度指標には、捕獲効率(捕獲数/わな日数)などを用います。

年間捕獲数を 3,000 頭以上とし、年間の被害金額や密度指標を 2 年連続で減少させる

(2) 課題解決に向けた対策の実施方針と具体的な実施内容

① 効率的・効果的な被害管理手法の確立と全町への展開(全体方針)

短期的な被害の軽減と周防大島町全体における広域的な個体数調整を進めるに あたり、被害の発生状況と捕獲実績を分析し、最も効果的に密度低減と被害の軽 減を実現できる重点対策区域として、東和地区を設定します。

重点対策区域では、被害の根絶を目指してイノシシ用の侵入防護柵の設置と管理の徹底を図るとともに、地域住民を主体とする地域ぐるみの捕獲体制を構築し、イノシシの捕獲圧強化を図ります。

ここで得られたデータと対策実践者の意見を踏まえ、周防大島町全体に適用可能な現実的な捕獲計画を策定します。捕獲計画では、効果的な捕獲・被害防除方法、餌による誘引効果が高くなる(低くなる)時期やみかん被害が集中して発生する季節、地域住民や捕獲従事者が無理なく実行できる捕獲体制(役割分担)、捕獲従事者の負担を軽減するために有効なICT技術等を盛り込み、効果があると確認されたものから順次、他地域へも展開を図ります。

② イノシシによるみかん被害の防止に向けた取り組み

急傾斜地のみかん園では、電気柵などによる防護は難しく、管理労力も大きくなるため、ワイヤーメッシュ柵の普及を目指します。管理しやすく侵入防止効果の高い柵を設置するためには、イノシシの目線や行動、降雨や落枝による破損リスク、管理上の苦労について正しく理解し、適切なルート取りをすることも重要であることから、計画段階での相談窓口の開設など、行政側の体制整備も進めます。

対策実践者や行政側の窓口業務に従事する職員の知識向上を図るためには、定期的にイノシシの行動特性や能力を踏まえた柵の設置技術講習会を開催する方法が有効です。講習会では侵入防止柵の適切な設置方法や保守管理のポイントを動画や実物等を用いて解説することなどを検討し、対策実践者や行政従事職員の知識向上を支援します。

③ 捕獲活動に関わる人材の確保・育成

周防大島町では、捕獲の大部分を有害鳥獣捕獲が占めているため、引き続き新規狩猟免許取得の促進と、有害捕獲に携わる捕獲従事者の人材育成、及び既存の捕獲従事者の技術向上に努めます。

新規狩猟免許取得の促進においては、野生動物との駆け引きを楽しむ狩猟の魅力について広く町民に知っていただくため、捕獲に至るまでの狩猟者の心理や動物側の反応、使用する猟具の使い方や効果的に捕獲するための工夫、事故防止に向けた安全管理の取り組みを、動画や実物等を用いてわかりやすく解説する体験型のイベントを企画することなどを検討します。

一方で、既に狩猟免許を所持しており、有害捕獲に参加されている捕獲従事者に対しては、県外他地域で実績を上げている捕獲技術向上のための実践型の研修を行い、野生動物の視点や行動特性を踏まえたわなの設置方法や安全なとめ刺し、衛生的な獣肉の処理方法について学んでいただくための研修会などを検討し、支援します。

④ 地域住民の自衛意識の醸成

捕獲従事者の高齢化が進む現状では、これ以上の負担増を捕獲従事者に求めることは難しく、むしろ捕獲にかかる現状の負担感を軽減する取り組みを促進していく必要があります。

このため、本マスタープランでは、住民の自衛努力の意識付けを図るとともに、地域住民を捕獲補助者とした捕獲圧強化の取り組みを提案します。捕獲補助者とは、狩猟免許を持たない地元の協力者のことであり、日々のわなの見回りや餌の管理、わな移設や死体搬出のお手伝いをしていただきます。捕獲補助者には、効果的にわなを運用するための基礎知識の習得と安全に作業するための注意点を解説する技術講習会を受講していただくことで、捕獲の促進と事故の未然防止に努めます。

なお、近年問題となっている住宅地域等へのイノシシの出没に関しては、地域 住民に加えて行政や警察の取り組みも大切であり、出没時の連絡体制や対処手順 などを事前に整理し、周知することも重要です。また、イノシシに出会わないた めの工夫やイノシシに出会ってしまった場合の適切な対処法などを学ぶ出前授業 を自治会や小学校などで実施する取り組みを検討します。

⑤ 適切な被害軽減効果の検証方法の確立

重点対策区域を対象とした集中的な対策の効果を検証するためには、対象を絞ったアンケート調査を実施することが有効です。特に、新たな対策の導入や事業の継続、拡大等を検討する際には、被害農家が自ら申告する具体的な被害金額や導入した対策に対する「実感としての被害軽減効果」を測る調査手法が有効です。

このため、本マスタープランでは、従来型の農業被害発生状況調査に加えて、新規の対策事業を導入予定の集落や新たな対策に取り組んだ集落を対象とした新たなアンケート調査の導入を検討します。

⑥ 捕獲個体の適切な処理方法の整備

捕獲個体の適切な処理方法については、捕獲従事者個人や地域単位での処理を 支援する方法と、町として収集拠点を設置して処理する方法が考えられます。

前者については、地区ごとに共同埋設穴を設置したり、捕獲個体の回収、搬送 支援体制を整備する方法などが考えられます。前述した捕獲補助者の協力を得て、 特別な施設を建設することなく、捕獲従事者の労力削減と課題解決を図る方法で す。

後者の収集拠点を設ける方法では、有効活用施設や減容化施設の建設、及び処理施設までの中継施設としての保冷庫の設置などを支援する方法が一般的です。他地域の先進事例では、2t/日程度の処理能力を有する減容化施設の建設に数千万円の経費を要すること、及び維持管理にも相応の経費を要することから、建設計画の策定に際しては、事前に先進地域の視察などを行うことも必要です。なお、最近ではギロチン式の切断機を導入し、既存の焼却施設への持ち込みを可能にしている自治体の例もあります。

主に個体の処理作業を担う捕獲従事者の方々から、個体処理に係る課題や要望などの実態を把握することに努め、上述の先行事例の情報も参考にし、周防大島町として最も適切な処理方法を検討していくと共に、個体の有効利用として既に食肉処理販売に取り組まれている事業者や、新規参入予定事業者等について取り組みに対する積極的な支援策を検討していきます。

⑦ 集落及びその周辺環境の整備

侵入防止柵の外周環境を一定の幅で切り拓くことは、柵の点検や保守管理の作業性を向上させるうえでも、野生鳥獣の心理的負担感を増すためにも有効です。また、集落内部に残る未管理地などは、集落に侵入した野生鳥獣の潜み場にもなり、日常生活の安全確保を脅かす要因となるため、積極的に環境改善に取り組むことが重要です。

一方で、集落の外周部に位置する未管理地の処理については注意が必要です。 一度こうした未管理地を切り拓けば、この状態を維持するための新たな管理労力が発生するため、かえって集落の負担を増やしてしまうことにもなりかねません。 集落ごとに持続的に管理可能な範囲を設定し、計画的に環境整備を進めるための 話し合いの場を設けることが重要です。

(3) 計画の評価

① 被害状況に関するモニタリング

物理的にイノシシの侵入を防ぐことができるワイヤーメッシュ柵は、被害軽減に即効性のある対策と言えます。このため、東和地区でも特に被害が深刻な園地から優先的に侵入防止柵の設置を進めることで、短期的な被害軽減を実現できるものと推察されます。被害状況のモニタリングに際しては、まずは対策実施地の被害軽減効果を客観的に測定することで、その有効性を評価します。効果の測定には、実施者に対するアンケート調査等が有効です。

一方で、町全体としては、これまでと同じ方法で農業被害金額の算出を続け、 新たに深刻な被害が発生している地域や、短期間のうちに被害が急増している地 域がないかモニタリングを続けます。

② 捕獲に関するモニタリング

重点対策地域を中心に、捕獲体制強化の効果について客観的に評価します。評価の基準はイノシシの年間捕獲数と月別頭数とし、対策がどの程度の捕獲圧強化につながったか評価するとともに、周防大島町における捕獲適期の抽出を行います。

また、捕獲体制の強化として取り組んだ捕獲補助者との連携では、実際に捕獲活動に参加した捕獲従事者と捕獲補助者にヒアリングを行い、対策の満足度や改善に向けた意見を聴取し、計画にフィードバックします。

5. その他の鳥獣種の被害対策

(1) カラス・ヒヨドリ

上空から飛来する鳥類の対策としては、防鳥ネット等による面的防護が有効です。ただし、広大で急傾斜なみかん園地では、防鳥ネットの敷設は困難であるため、現場では部分的にテグスやミシン糸を張ったり、鷹カイトなどの脅しを設置する対策が一般的です。高級な柑橘類については、サンテ®などの果実袋を使用することで、被害を軽減できることも分かっています。

また、カラスの被害防除については、国の研究機関が開発した『くぐれんテグスちゃん』の設置が有効です。作物よりも1mほど上空にテグスを張る方法ですが、止まる場所がなくなることで飛来数を激減させる効果が期待できます。その他、餌源となるゴミステーションや不要果樹の管理を進めることも重要です。

(2) その他の獣種

現在はあまり深刻な被害が報告されていませんが、今後、生息数が増加すれば、被害が拡大する可能性はあります。被害が発生したら、電気柵等で防護したり、小型のはこわなで捕獲するなど、その都度、適切に対処することが重要です。